

沖縄保連第640号

令和3年9月22日

ファクタリング会社 御中

沖縄県国民健康保険団体連合会

理事長 石嶺 傳實

(公 印 省 略)

債権譲渡通知書について（協力依頼）

本会の事業運営につきましては、平素より格別のご配慮を賜り厚くお礼申しあげます。さて、みだしのことについて、医療機関等より新たに報酬の債権を譲り受ける場合、事前に以下ご確認いただき、ご対応いただくようご協力お願いいたします。

1 債権譲渡通知書の雛型

様式は問いませんが、参考までに雛型を本会ホームページに掲載しております。

本会ホームページ <https://www.okikoku.or.jp>

2 債権譲渡通知書について

各報酬の支払日が異なるため、以下を参照ください。

(1) 診療報酬…本会が医療機関等へN月にお支払する報酬から譲り受ける場合

⇒N-1月の月末までに本会へ送付するようご協力ください。

(2) 介護給付費…本会が事業所へN月にお支払する報酬から譲り受ける場合

⇒N月の10日までに本会へ送付するようご協力ください。

(3) 障がい福祉サービス費…本会が事業所へN月にお支払する報酬から譲り受ける場合

⇒N-1月の20日までに本会へ送付するようご協力ください。

3 その他

(1) 債権譲渡通知書送付前の内容確認依頼は対応いたし兼ねます。

(2) 債権譲渡通知書内に誤字・脱字がある場合、別途、変更通知書を送付いただく必要がございます。送付前には記載内容に誤りがないかご確認をお願いいたします。

沖縄県国民健康保険団体連合会

総務課

TEL 098-863-2321